

「既存住宅状況調査技術者講習」新規講習

登録講習機関第2号（登録日平成29年3月27日）
公益社団法人 日本建築士会連合会

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられます。そして、既存住宅状況調査の実施は、登録機関の講習を終了した建築士のみに認められており、**建築士の新たな業務**として期待されています。

講習開催日程 名古屋会場

講習日の時間割

受付 9:20 開始
講習 9:50 ~ 17:50

会場 愛知建築士会 会議室（名古屋商工会議所ビル9階）

講義内容・時間割

時間	講義内容	時間	講師
9:50~10:00	ガイダンス(講習の案内・事務的な説明)		
講義 1 10:00~12:10 (休憩時間を除く)	第1章 既存住宅状況調査の概要等 休憩 (1時間経過後、適宜)	120分	(公社)愛知建築士会 教育講習委員会 委員
休憩 60分			
講義 2 13:10~16:30 (休憩時間を除く)	第2章 既存住宅状況調査方法基準 第3章 既存住宅状況調査 (木造・鉄骨造) 休憩 (1時間経過後、適宜) 第4章 既存住宅状況調査 (鉄筋コンクリート造等) 休憩 (1時間経過後、適宜) 第5章 オプション調査項目 第6章 報告書の実例(記入例) 第7章 検査機器 第8章 住宅の瑕疵の事例	180分	(公社)愛知建築士会 教育講習委員会 委員
休憩 10分			
16:40~16:50	問題配布		
16:50~17:40	修了考査	50分	
17:50	考査用紙回収、閉会		

講習修了者には、修了証明書と既存住宅状況調査技術者カード（顔写真入り）を交付します。
※講習修了者の氏名、勤務先等を日本建築士会連合会のホームページで公表します。